

令和9年度
京都府公立学校
教員採用選考試験説明会



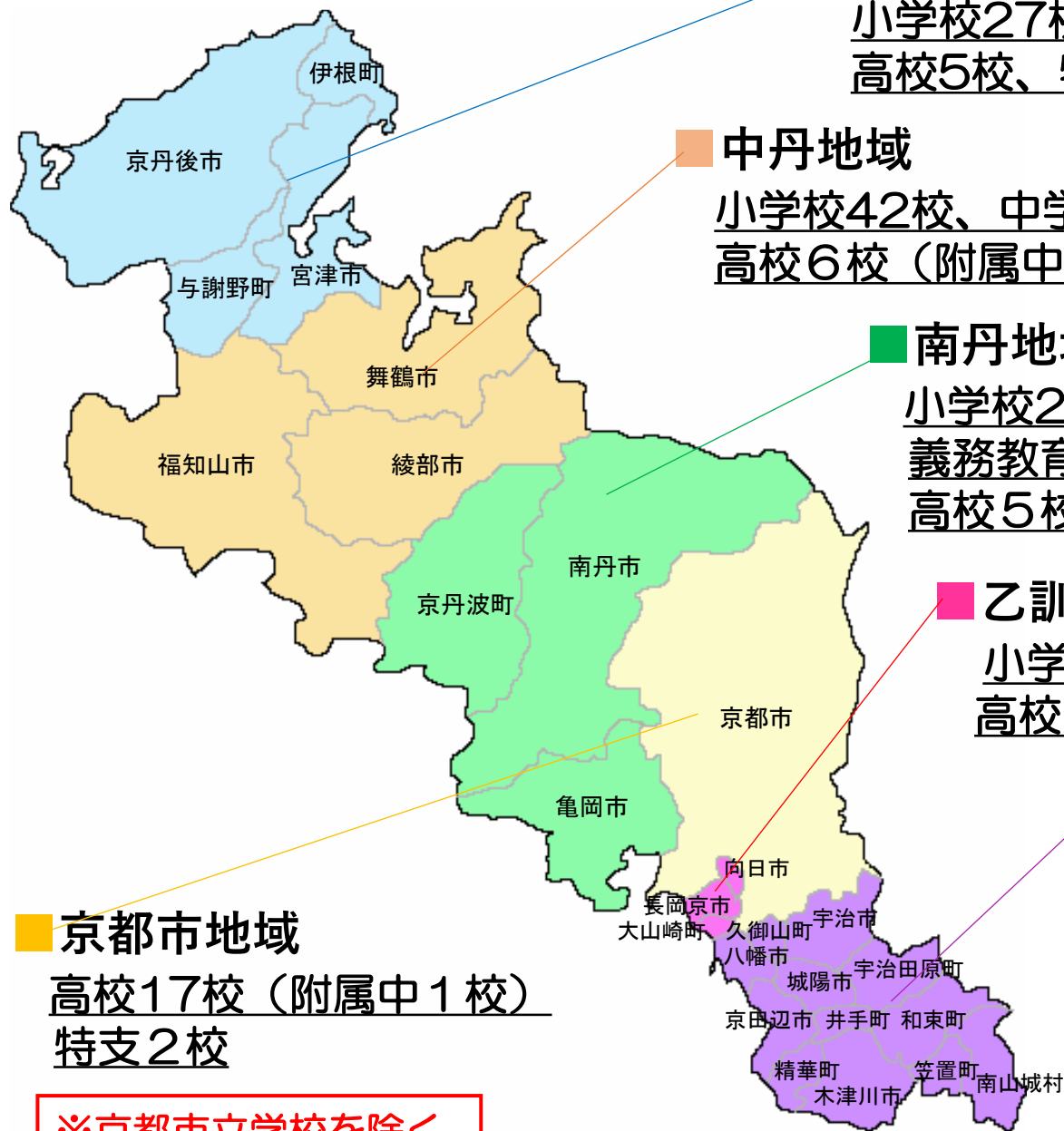
京都府 公立学校

教員採用選考試験説明会

1. 京都府の教育・求める教員像
2. 働きやすい職場づくり
3. 教員採用試験の概要・特徴
4. 大学3年生等チャレンジ選考



1 京都府の教育・求める教員像



■ 丹後地域

小学校27校、中学校12校
高校5校、特支1校

■ 中丹地域

小学校42校、中学校22校
高校6校（附属中1校）、特支2校

■ 南丹地域

小学校26校、中学校13校
義務教育学校2校
高校5校（附属中1校）、特支1校

■ 乙訓地域

小学校18校、中学校8校
高校3校、特支1校

■ 山城地域

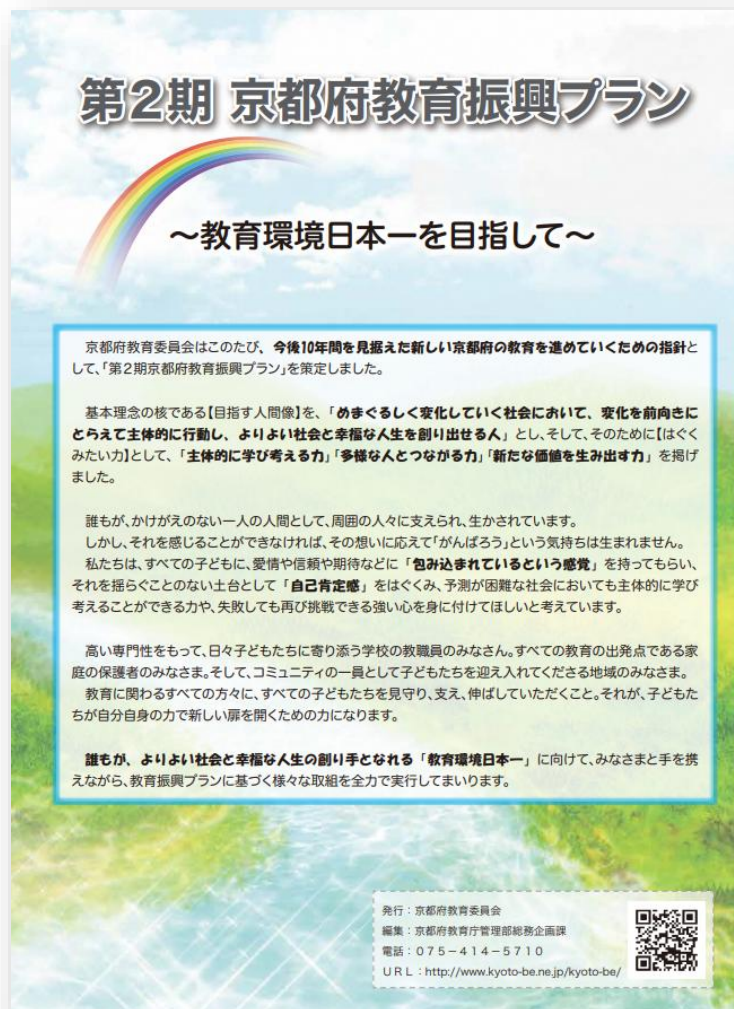
小学校75校、中学校35校
高校10校（附属中1校）
特支5校

■ 京都市地域

高校17校（附属中1校）
特支2校

※京都市立学校を除く

第2期 京都府教育振興プラン



<パンフレット版>

教育委員会HP



<全体版>

基本理念

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】

自己肯定感

【はぐくみたい力】
主体的に
学び考える力

【はぐくみたい力】
多様な人と
つながる力

【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

【はぐくみたい力】
新たな価値を
生み出す力

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】
包み込まれているという感覚

目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人



基本理念

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】

自己肯定感

【はぐくみたい力】
主体的に
学び考える力

【はぐくみたい力】
多様な人と
つながる力

【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

【はぐくみたい力】
新たな価値を
生み出す力

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】
包み込まれているという感覚

基本理念

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】

自己肯定感

主体的に
学び考える力

多様な人と
つながる力

【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、
変化を前向きにとらえて主体的に行動し、
よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

【はぐくみたい力】
新たな価値を
生み出す力

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い
包み込まれているという感覚】

教育に関わるすべての者が大切にしたい思い

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに

【 包み込まれているという感覚 】

が土台となって、失敗したとしても再び挑戦できる

【 自己肯定感 】

がはぐくまれ、主体的に学び考え、多様な人とつながり、

新たな価値を生み出すための意欲が引き出される

京都府に教員に必要な5つの力



気づく力

児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも気づくことができる力

伸ばす力

豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことができる力

挑戦する力

探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、挑戦することができる力

つながる力

他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員としてつながることができる力

展望する力

次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を展望することができる力

給与、休暇、福利厚生等

○ 初任給（新卒の場合）

- ・ 修士課程修了者 … 約320,000円
- ・ 大学卒業者 … 約305,000円
- ・ 短期大学卒業者 … 約286,000円

（小・中・義務教育学校教諭、地域手当8%の場合）

※このほか通勤手当や扶養手当、住居手当等が要件に応じて支給。期末・勤勉手当は年2回支給。

○ 勤務時間

- ・ 1日7時間45分（1週38時間45分）
- ・ 週休日は土曜日及び日曜日
- ・ 休暇は年次休暇20日（採用1年目は15日）、結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇など

給与、休暇、福利厚生等

○ 福利厚生等

採用された日から「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得。医療保険や年金制度、健康管理・増進事業など様々な厚生サービスを受けることができます。

○ 京都府の教職員の働き方改革

「教員が授業や授業準備などに集中できる環境を構築し、教育の質を高めること」が目的。

- ・意識改革、勤務時間を意識した働き方の推進
- ・学校業務の改善、外部人材の活用・役割の見直し
- ・学校体制の充実・強化、部活動運営の適正化 など

2 働きやすい職場づくり

日々の業務をサポートする多様な人材活用

人材活用	サポート内容
教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	教員が抱える事務作業等のうち、学習プリント等の印刷・配布準備や学校行事の準備、教材作成等の補助、データ入力作業等の支援を行う。
スクール カウンセラー	臨床心理士又は公認心理師の資格を有する方を「スクールカウンセラー」として学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリング及び心のケアを行う。
まなび・生活 アドバイザー	経験豊かな教職員OBや社会福祉士又は精神保健福祉士等の資格を有する方等を「まなび・生活アドバイザー」として学校に配置し、課題を抱える児童生徒への生活習慣の確立、学習習慣の定着、生徒指導上の課題解決を図るための取組や、市町教育委員会や関係機関（民生児童委員、児童相談所等の福祉機関）との連携による支援を行う。
心の居場所 サポーター	児童・生徒が身近に感じる大学（院）生や教員志望者等の若い世代、教職経験者等を「心の居場所サポーター」として学校に配置し、学校内の別室等において、学校には登校できるが教室に入りにくい児童生徒への学習支援や教育相談等を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図る。
部活動支援員	部活動の指導において、顧問として、競技の専門的な技術指導や大会参加生徒の引率業務を担う。

2 働きやすい職場づくり

先輩教員の声

教員は育休や時短勤務など、子育てをサポートする制度がとても充実しています。利用する教員も多く、周囲が協力的で気遣いの行き届いた環境にあるので、仕事と両立したいと考える人にはよい職場だと思います。

Q 育休の取得期間は？

産休・育休を合わせて3年間取得し、その間に年子で2人出産しました。育休後も復職できる場があることで、安心して出産・子育てをすることができました。



京都府立中丹支援学校 教諭（特別支援学校）

秋山 奈津子

（平成25年度採用）

**京都府公立学校
教員採用選考試験の
概要・特徴**

3 教員採用試験の概要・特徴

令和8年度 名簿登載者数

校種等	募集	名簿登載	倍率
小学校・特別支援学校小学部	180名程度	193名	1.9
中学校・特別支援学校中学部	120名程度	169名	2.4
高等学校・特別支援学校高等部	135名程度	129名	3.4
特別支援学校	50名程度	50名	1.7
養護教諭（小、中、高、特別支援学校）	15名程度	18名	5.3
栄養教諭（小、中、特別支援学校）	若干名	1名	31.0
障害者特別選考	若干名	0名	—
スペシャリスト特別選考	若干名	0名	—
セカンドキャリア特別選考	若干名	2名	2.5
社会人経験者特別選考	若干名	4名	2.0
名簿登載者総数	500名程度	566名	2.5

令和9年度採用予定者数

校種等	令和9年度	令和8年度
小学校・特別支援学校小学部	165名程度	180名程度
中学校・特別支援学校中学部	180名程度	120名程度
高等学校・特別支援学校高等部	135名程度	135名程度
特別支援学校	50名程度	50名程度
養護教諭（小、中、高、特別支援学校）	10名程度	15名程度
栄養教諭（小、中、特別支援学校）	若干名	若干名
採用予定者総数	540名程度	500名程度



40名増！

実施教科等

採用校種等	実施教科等
中学校 特別支援学校 中学部	国語、社会、数学、理科、 音楽、美術、保健体育、技術、 家庭、外国語（英語）
高等学校 特別支援学校 高等部	国語、地理歴史・公民、数学、 理科、保健体育、音楽、美術、 書道、外国語（英語）、家庭、 情報、農業、工業、商業、 水産、福祉

中学校、高等学校とも全教科実施

昨年度からの主な変更点

NEW

- ① スペシャリスト特別選考・セカンドキャリア教科
専門特別選考の対象拡大
- ② 教員免許所有者に対する社会人経験者特別選考の実施
- ③ 特別支援学校志願者の免許状要件の緩和
- ④ 教員免許（中高家庭）、司書教諭、社会福祉士・公認
心理士、臨床心理士、精神保健福祉士の資格所有者に
加点措置
- ⑤ 小中連携推進枠の教科拡大【中学家庭】
- ⑥ 大学推薦特別選考の推薦枠拡大と要件の緩和



北部採用枠

要項 p3

北部地域において、採用後10年間程度勤務できる方

校種	教科	採用予定人数	北部採用枠
小学校 特別支援学校小学部	-	165名程度	25名以内
中学校 特別支援学校中学部	一般選考に同じ	180名程度	25名以内
高等学校 特別支援学校高等部	一般選考に同じ	135名程度	20名以内
特別支援学校	-	50名程度	10名以内

北部採用枠は採用予定人数に対して内数となります。

奨学金の返還支援について

要項 p14

北部採用枠で名簿登載され、就業する大学（院）生のうち、下記の条件を満たした方に対し、奨学金の返還金を一部補助

- 対象校種 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校
- 対象者 次のいずれにも該当する方
 - ・令和9年度に府北部地域の公立学校の教諭として就業する大学（院）生
 - ・北部採用枠で合格した者
 - ・日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）を返還予定であること
 - ・世帯の所得が一定の基準未満であること
- 対象人数 成績上位者20名程度
- 補助金額 卒業前2年間に貸与を受けた額のうち、第一種奨学金貸与額を上限とし、10年間に分けて補助
- 補助金額 最大1,536,000円
- 申請手続 最終合格発表後、北部採用枠合格者の方へご案内

3 教員採用試験の概要・特徴

北部 とは・・・



＜中丹地域＞

綾部市、福知山市
舞鶴市

＜丹後地域＞

宮津市、京丹後市
伊根町、与謝野町



小中連携推進枠

小中学校両方の専門性を備え、**両方の学校で力を発揮したい**という意欲のある方を募集

採用後は小中学校どちらかに配置となり、**小中学校間の異動**がある

• 募集教科

小学校【10名】

中学校【5名】(数学、理科、技術、外国語(英語)、**家庭**)

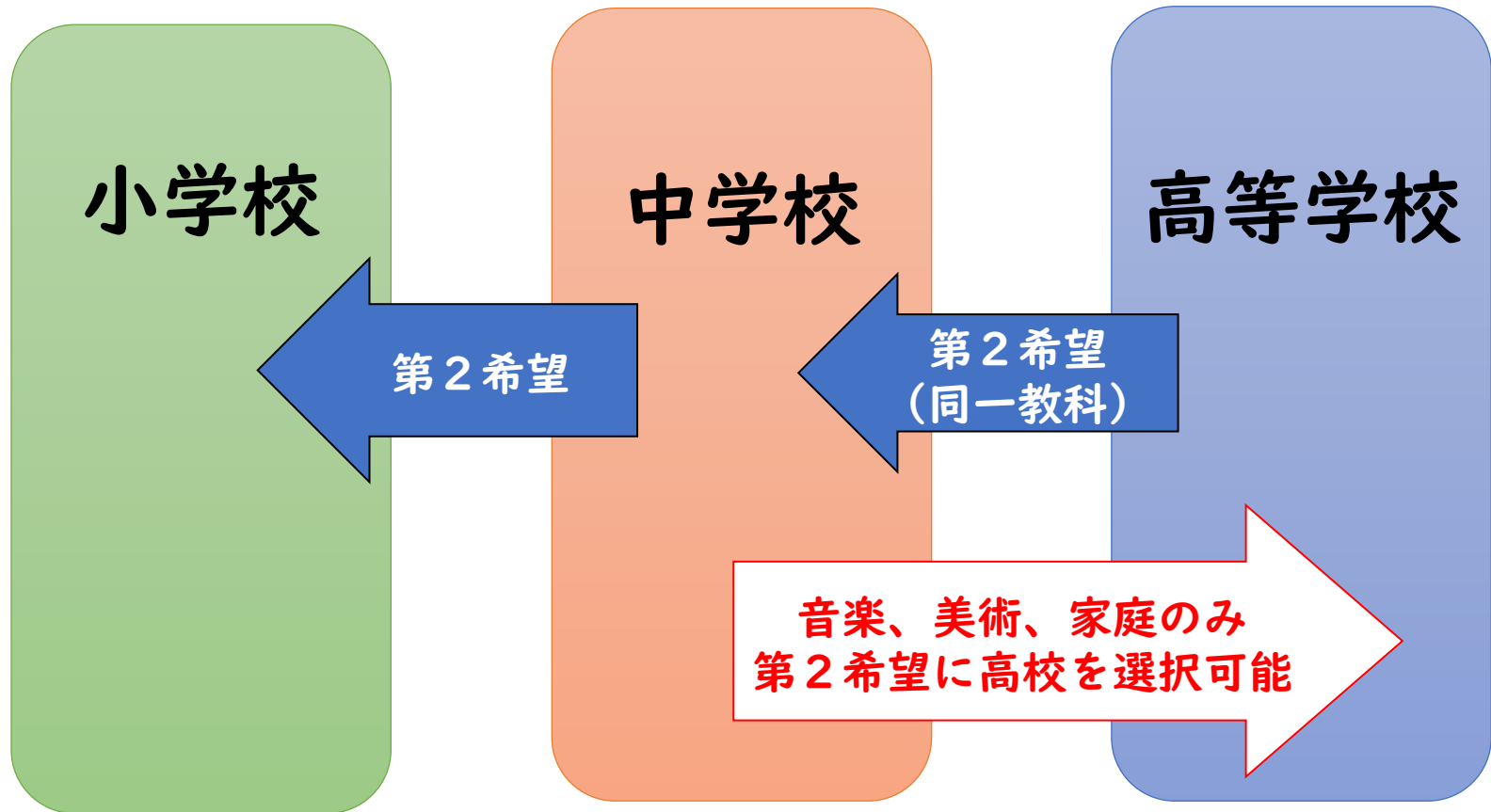
NEW

• 受験科目(専門)

小学校で志願→小学校の専門

中学校で志願→中学校の各科目の専門

第2希望による併願



※ 特別支援学校志望、養護教諭志望、栄養教諭志望については
第2希望による併願はありません。

採用選考試験 STEP①

要項 p9

出願

第1次試験

第2次試験

○インターネットによる出願

3月23日（月）正午～5月11日（月）正午

※スポーツ・芸術分野特別選考は、4月30日（木）まで

※大学推薦特別選考で出願される方も個人での出願が必要

ア 志願する校種及び教科（科目）の普通免許状を有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

(※1) 高等学校の地理歴史・公民を志願する場合は、**地理歴史及び公民の普通免許状を両方有すること**、又は令和9年3月31日までに取得見込みであること。

(※2) 特別支援学校を志願する場合は、**特別支援学校教諭の普通免許状に加え、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校のうちいずれかの普通免許状を有すること**、又は令和9年3月31日までに取得見込みであること。

NEW

ただし、特別支援学校教諭の普通免許状を有していない場合、採用後3年以内（令和12年3月31日まで）に免許状取得に必要な科目の単位を履修した上で、免許状を必ず取得することを条件に受験することができる（採用時に誓約書提出）

(※3) 小中連携推進枠を志願する場合は、小学校及び中学校の志願教科の普通免許状を有すること、又は令和9年3月31日までに取得見込みであること。

受験資格

- イ 昭和42年4月2日以降に生まれた方（令和9年4月1日現在の年齢が60歳未満の方）
- ウ 府内どこにでも勤務できる方
ただし、北部採用枠については、北部地域（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）において採用後10年間程度勤務できる方
- エ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条のいずれにも該当しない方
- オ 京都府公立学校の正規の教諭及び任用期限を付さない常勤講師でない方
- カ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する**特定性犯罪事実該当者に該当しない方**

採用選考試験 STEP②

要項 p5

出願

第1次試験

第2次試験

○筆記試験 < 6月13日(土) >

→小論文・専門・教職教養

○面接試験 < 6月27日(土) 28日(日)

7月4日(土) 5日(日) のうち指定する1日 >

→個人面接

○結果発表 < 7月31日(金) 予定 >

・HPにも合格者の受験番号を掲載します。

小論文（令和8年度）

NEW

「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（諮問）」（令和6年12月25日 中央教育審議会）には、「少子化によって生産年齢人口の減少が見込まれ、人工知能（AI）技術等の先端技術が高度に発達する時代だからこそ、教師による対面指導や子供同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動を通じた、子供一人一人の能力を最大化する教育の重要性がますます高まっています。その中で、教師に求められる役割は、子供たちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走へと転換していきます。」と示されています。

この「教師に求められる役割」について、あなたの考えを述べなさい。また、これを踏まえて、あなたはどのような教育活動に取り組んでいきたいと考えますか、具体的に述べなさい。

小論文（令和7年度）

京都府教育委員会では、「第2期京都府教育振興プラン」において、「教員自身が教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要がある」と示しています。

教員自身が探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要があると示した理由や背景について、あなたの考えを述べなさい。 また、これを踏まえて、あなたはどのようなことを実践していきたいと考えますか、具体的に述べなさい。

教職教養

令和8年度の出題内容

問1	教育課程、学習評価	問11	学習指導要領改訂
問2	教育振興基本計画「5つの基本的な方針」	問12	教育学理論
問3	学習指導要領前文	問13	教育思想・教育心理学
問4	いじめの重大事態の調査に関するガイドライン	問14	地方公務員法、教育公務員特例法
問5	生徒指導提要	問15	日本国憲法
問6	生徒指導提要	問16	学校教育情報化推進計画
問7	道徳教育の進め方 京都式ハンドブック	問17	情報セキュリティ
問8	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	問18	OECD 2022調査結果について
問9	インクルーシブ教育	問19	京都府教員等の資質能力
問10	キャリア教育	問20	第2期京都府教育振興プラン

教職教養

令和7年度の出題内容

問1	個別最適な学び・協働的な学び
問2	第3期教育振興基本計画の特徴
問3	学習評価の充実
問4	不登校対策（COCOLOプラン）
問5	生徒指導提要の内容
問6	道徳教育の目標
問7	発達障害の適切な指導
問8	ICTの活用・支援
問9	教職員の人権研修
問10	ジェンダーアイデンティティ

問11	キャリア形成
問12	教育学者とその理論
問13	ピアジェの発達段階
問14	教育基本法の前文
問15	働き方改革
問16	安全教育の目標
問17	こども基本法の基本理念
問18	情報活用能力の育成
問19	京都府の教員に必要な5つの力
問20	第2期京都府教育振興プラン

教職教養

最新の教育の動向にも注目

【令和8年度の出題】

- 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
(令和7年3月 文部科学省)
- いじめの重大事態の調査に関するガイドライン
(令和6年8月改訂版 文部科学省)
- 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する
有識者検討会 論点整理 (令和6年9月18日 文部科学省)

専門試験

専門試験問題の選択制

○高等学校 地理歴史・公民

共通問題（全員解答）と

選択問題（世界史、日本史、地理、公民）

から1科目を選択して解答。

○高等学校 理科

共通問題（全員解答）と

選択問題（物理、化学、生物、地学）

から1科目を選択して解答。

採用選考試験

STEP③

要項 p7

出願

第1次試験

第2次試験

○実技試験＜8月13日（木）14日（金）＞

※特定の校種・教科・職種

○面接試験＜8月17日（月）～23日（日）＞

→個人面接、教育実践力テスト（模擬授業＋口頭試問）

※全ての校種・教科・職種

（養護教諭は場面指導や救命救急を教育実践力テストで実施）

○結果発表＜9月16日（水）に名簿登載者の発表予定＞

（HPにも名簿登載者の受験番号を掲載します。）

実技試験

中学校

音楽 美術 保健体育 外国語(英語)

高等学校

保健体育 音楽 美術 書道 外国語(英語)
農業 工業 商業 水産

面接試験

多様な面接官による人物評価の充実

学校、家庭、地域社会の連携など社会総がかりで取り組む教育を推進する観点からその中核となる教員を採用するために



第2次試験の面接官に**保護者などを加え、**
広く多様な視点で人物評価を行う

大学院等進学者に対する特例措置

より専門性を高めるために！

専修免許状取得を条件に採用候補者名簿の有効期間を 2年間延長 します！

採用候補者名簿登載者で、合格した校種・教科（科目）の専修免許状取得を目的に大学院等に進学する場合または在籍している場合は、有効期限を最大2年間、令和11年4月1日まで延長し、専修免許状取得を条件に採用する。

大学推薦特別選考による名簿登載者も延長可！

追加合格と講師内定

要項 p14

追加合格候補者・・・2次試験結果通知時に、追加合格とする可能性のある方に通知します。


○追加合格となる場合

→12月末までに、合格を通知

○追加合格とならない場合

→翌年度の京都府内の公立学校の常勤講師として内定します。

一部試験免除（重複可）

	区分	免除する試験
1	前年度合格試験	該当の筆記試験
2	大学3年生等チャレンジ選考合格試験	該当の筆記試験・ 第1次面接試験
3	前年度追加合格候補者	すべての第1次試験
4	大学推薦特別選考（京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考を含む。）	教職教養及び専門
5	社会人経験者特別選考A区分（教員免許所有者）	教職教養 
6	スポーツ・芸術分野特別選考	小論文及び教職教養
7	中・高外国語（英語） <u>令和6年4月1日以降取得したものに限り</u> ・ TOEFL iBT 95点 以上 ・ TOEIC L&R+S&W×2.5 1845点 以上取得者 ・ 実用英語技能検定 1級 合格者 ※英語検定については、令和6年3月31日以前のものも可	専門（第1次試験） 実技（第2次試験）

一部試験免除（重複可）

	区分	免除する試験
8	応用情報技術者試験合格者（高情報）	専門
9	京都府内講師等特例 京都府内公立学校（京都市立学校を除く。）の常勤講師、非常勤講師又は正規教員として令和2年度から令和6年度の間に通算2年以上（実勤務月数として通算24月以上）勤務した経験のある方 ※週10時間以上の非常勤講師は、2年で1年換算とする。	教職教養 又は 教職教養及び専門
10	他府県現職	全ての筆記試験 又は 小論文及び教職教養
11	元京都府正規職員	教職教養及び専門
12	前年度大学推薦 前年度に大学推薦で受験し、第1次合格した方（京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考を含む。）	教職教養及び専門

3 教員採用試験の概要・特徴

※加点の併用可（上限15点）

加点措置

要項 p9～10

	対象	加点措置	
(1)	小・中(数学、理科、技術、家庭、外国語(英語))	小中連携推進枠を希望する方 (出願した段階で加点しますので、加点希望欄に○をする必要はありません。)	5点
(2)	小 (第1希望のみ)	中学校又は高等学校いずれかの外国語(英語)普通免許状を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	5点
(3)	小・中・高	特別支援学校の普通免許状(領域は問わない)を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	5点
(4)	中 (技術除く)	中学校受験者(技術を除く。)で、中学校技術の普通免許状を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	5点
(5)	中 (家庭除く)	中学校受験者(家庭を除く。)で、中学校家庭の普通免許状を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	NEW 5点
(6)	高 (家庭除く)	高等学校受験者(家庭を除く。)で、高等学校家庭普通免許状を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	NEW 5点
(7)	高 (情報除く)	高等学校受験者(情報を除く。)で、高等学校情報普通免許状を有する方(令和9年3月31日までに取得見込みの方を含む。)	5点

加点措置

※加点の併用可（上限15点）

	対象	加点措置	加点
(8)	小・中・高	英語資格等所有者（小学校、中学校、高等学校受験者のみ）令和6年4月1日から出願時点において別表の資格を有する方。ただし、英語検定については、令和6年3月31日以前のものも可。	10点
(9)	小・中・高・特	司書教諭資格を有する方（令和9年3月31日までに司書教諭資格取得に必要な単位を修得済見込みの方を含む。）	5点
(10)	小・中・高・特	「基本情報技術者試験」に合格した方	5点
		「応用情報技術者試験」を合格した方	10点
(11)	小・中・高・特	「登録日本語教員」資格所有者	10点
(12)	全校種等・教科	社会福祉士・公認心理士・臨床心理士・精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有する方	5点

NEW

NEW

加点措置 ※加点の併用可（上限15点）

	対象	加点措置	加点
(13)	全校種 教科	<p>国際貢献活動等の経験がある方</p> <p>ア 国際貢献活動の経験がある方 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての活動経験が通算2年以上ある方</p> <p>イ 日本人学校の勤務経験がある方 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に、海外の日本人学校において合計して3年以上の勤務経験がある方</p>	5点

大学推薦特別選考

要項 p8

各大学の推薦可能人数

■小学校	3名
■中学校（教科：一般選考と同じ）	2名
■高等学校（教科：一般選考と同じ）	2名
■特別支援学校	3名

NEW

※各校種・教科ごとに、前年度採用選考試験における在学生の合格・採用者数が、大学推薦上限数以上であれば、当該校種・教科の推薦枠に1名を加算



筆記試験(教職教養・専門)を免除

大学推薦特別選考

- (1) 令和9年3月に、当該免許状取得のための対象となる大学等を卒業見込みもしくは修了見込みの方
 - (2) 小学校教諭一種（専修）免許状、中学校教諭一種（専修）免許状、高等学校教諭一種（専修）免許状、特別支援学校教諭一種（専修）免許状を現に有する方または令和9年3月31日までに確実に取得できる見込みの方
ただし、特別支援学校に志願する場合は、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校のうちいずれかの普通免許状を合わせて有すること
 - (3) 昭和42年4月2日以降に生まれた方
 - (4) 京都府公立学校（京都市立学校を除く小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校。）の教員となることを第1希望とし、京都府が求める教員像にふさわしい資質と能力を備えた、学業成績が優秀な方
- (※)

大学推薦特別選考

(4) 京都府公立学校（京都市立学校を除く小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校。）の教員となることを第1希望とし、**京都府が求める教員像にふさわしい資質と能力を備えた、学業成績が優秀な方**

(※)

- ・学業成績が優秀な方とは、取得単位科目の評価を下表のとおり点数化し**1科目あたりの平均点が2.0以上**の者を言う
- ・「認定」や「合格」など、評価のつかないものについては、平均に含めない。
- ・大学院及び教職大学院の区分から推薦する者については、大学院及び教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は含めない。

評価（評価区分）	点数
「秀」「優」相当	3点
「良」相当	2点
「可」相当	1点

大学推薦特別選考

(5) 次に掲げる実績等を有し、その経験等が児童生徒への教育効果の面で期待できる方

- ア 学校等において教員の補助（教科活動、特別活動、委員会クラブ活動等）を行うなど、**児童生徒の教育指導に関わった実績**がある方
- イ 専門分野において優れた研究実績を有する方又は指導方法の工夫改善（教科指導法、教材開発等）に優れた実績を有する方
- ウ スポーツ・芸術・文化活動において顕著な実績を有する方
例) スポーツ分野：全国レベルの大会において優秀な成績を収めた方
芸術分野：全国レベルのコンクール、展覧会等において優秀な成績を収めた方
- エ その他多様な経験を有する方
例) 海外留学、ボランティア活動

大学推薦特別選考

(6) 京都府内どこにでも勤務できる方。

ただし、北部採用枠については、京都府北部地域（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）において採用後10年間程度勤務できる方

(7) 地方公務員法第16条、学校教育法第9条のいずれにも該当しない方

(8) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する**特定性犯罪事実該当者に該当しない方**

スペシャリスト特別選考

要項 p 3

教員免許状の有無を問わず、
高い専門性を持つスペシャリストを求める選考

募集教科		受験資格
中学校	<u>外国語（英語）</u>	英語教育の分野における高度な専門的知識・経験 又は技能を有する方 特別選考に必要な英語資格を有する方
	保健体育	高度な専門的知識・経験又は技能を有し、京都府 が定める種目で国際的規模の競技会に日本代表と して出場等、極めて優秀な成績を収めた方
高校	<u>外国語（英語）</u>	英語教育の分野における高度な専門的知識・経験 又は技能を有する方 特別選考に必要な英語資格を有する方



セカンドキャリア教科専門特別選考

高いレベルの専門性と経験のある人材を求める選考

募集教科		受験資格	関連分野勤務3年
中学校	数学、理科	受験教科に係る修士の学位を有する方	
	外国語（英語）	特別選考に必要な英語資格を有する方	
	技術、家庭	教員免許状（技術、家庭）を有する方	
高校	数学、理科	受験教科に係る修士の学位を有する方	
	外国語（英語）	特別選考に必要な英語資格を有する方	
	家庭	教員免許状（家庭）を有する方	
	情報、農業 工業、水産	—	

スポーツ・芸術分野特別選考

要項 p5

高等学校の全教科で募集

■スポーツ分野

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第2章第6節
「保健体育」に示されている運動種目において、①又は②の
いずれかに該当する方

対象種目：陸上、水泳、バスケ、ハンド、バレー…

- ① 大学在学中又は社会人として、**全国的規模以上の大会**において**選手として**優秀な成績を収めた方
- ② 競技の**指導者として**、高校生以上を対象とした**全国的規模の大会**において優秀な成績を収めた方

スポーツ・芸術分野特別選考

要項 p5

高等学校の全教科で募集

■ 芸術分野

芸術の分野において、特に秀でた技能・実績を有する方

特に秀でた技能・実績を有する方とは、下の募集する分野において、**高等学校在学中以降に、全国的規模以上のコンクールや展覧会等において、優秀な成績を収めた方**（指導者としての実績は、中学生以上を対象としたコンクール等での成績を含みます。）

募集する分野：**吹奏楽**

社会人経験者 特別選考

民間企業、官公庁等で **3年以上の勤務経験**がある方

A 区分 (教員免許所有者)



【教職教養免除】

B 区分 (教員免許取得猶予)

継続

【試験内容は一般選考と同じ】

※合格後、教員免許取得まで2年間採用を猶予

大学3年生等チャレンジ選考試験

対象校種・教科

すべての校種等・教科で募集

小学校、中学校（一般選考で募集する教科）
高等学校（一般選考で募集する教科）
特別支援学校、養護教諭、栄養教諭

受験資格

要項 p20

- (1) 出願時点において、大学3年生等で令和9年度中に卒業見込みの方
(大学3年生等とは、4年制大学、大学院の最終年次の1年前の年次をいう。いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)
- (2) 志願する校種及び教科(科目)の普通免許状を取得済み又は令和10年3月31日までに取得見込みの方
 - ※ 高等学校の地理歴史・公民を志願する場合は、地理歴史及び公民の普通免許状を取得済み、又は令和10年3月31日までに取得見込みであること。
 - ※ 特別支援学校を志願する場合は、特別支援学校教諭の普通免許状に加え、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校のうちいずれかの普通免許状を取得済み、又は令和10年3月31日までに取得見込みであること。
- (3) 昭和43年4月2日以降に生まれた方(令和10年4月1日現在の年齢が60歳未満の方)
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条のいずれにも該当しない方

試験等の日程

- 受付期間 3月23日（月）正午～5月11日（月）正午
- 筆記試験 6月13日（土）
- 面接 7月11日（土）12日（日）のうち指定する1日
- 結果発表 7月31日（金）予定

※面接以外は採用選考試験と同じ日程です

試験の内容

- 小論文・教職教養・専門・面接のうちから、**希望する試験を選択**して受験可能。(1種類だけでも可)
- 受験して基準を満たした試験は、**翌年度免除**を希望することが可能。

	3年次
小論文	基準以上
教職教養	基準未滿
専門	基準以上
面接	未受験



4年次
免除希望可
再受験
免除希望可
受験

翌年度に免除可能な試験

筆記試験	小論文	令和9年度に実施する すべての校種等・教科（科目） で免除可能
	教職教養	
	専門	大学3年生等チャレンジ選考試験と 同一校種等・教科（科目） を受験する
面接試験	個人面接	場合に限り免除可能

加点措置

	対象	加点措置	加点
1	小・中・高	英語資格等所有者 ※要項P20の表を参照	10点
2	小・中・高・特	「基本情報技術者試験」に合格した方 「応用情報技術者試験」を合格した方	5点 10点
3	小・中・高・特	「登録日本語教員」資格所有者	10点

※加点の併用可（上限15点）

情報発信のご案内

京都府教育委員会教職員人事課
公式LINEアカウント
～京都府の教員採用等に関する情報を発信～



教師という仕事の魅力

教師になって、よかった

～その感動、京都府で一緒に味わいませんか～



採用選考試験に関する問い合わせ

京都府教育庁管理部教職員人事課人事係

電話番号 075-414-5803

